



里親が育てる。
社会が支える。

里親制度等普及促進リーフレット



こどもとあゆむ未来へ

「里親」ってなんだろう？

「里親」という言葉を聞いたことがありますか？



「里親」にもいろいろな種類があります。
知ってみると、家庭での暮らしを必要とするこどもたちのためにできることがあるかもしれません。



社会福祉法人みその児童福祉会

里親支援センター あゆみ

〒683-0841鳥取県米子市上後藤4丁目2番36号
(米子聖園天使園本館内)

【お問合せ先】

お気軽にご相談ください

☎0859-30-2161

🌐 www.misono-j.or.jp

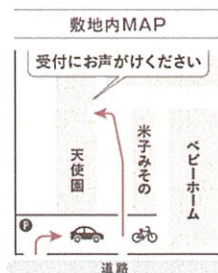
✉ misono-satooya@eos.ocn.ne.jp

【開所日】月・火・水・木・金

【開所時間】AM9:00~PM5:00



Instagram
日々の思いや
活動をお届けします





家族と離れて暮らすこども

さまざまな理由により、家族と離れて暮らすこどもが全国に約42,000人（鳥取県内には約300人）います。こうしたこどもたちは、社会の仕組みに守られ、児童福祉施設や里親家庭で暮らしています。



「里親制度」とは

「里親制度」は、家庭が必要なこどもたちのための児童福祉法に基づく制度です。里親には、こどもの養育に必要な生活費などの支給や継続的な訪問支援など、さまざまなサポートがあります。

里親にはおおきく4つの種類があります。

(1) 養育里親

様々な理由で保護者のもとで暮らせないこどもが、保護者のもとに帰るまで、または自立するまで養育する里親。期間は数ヶ月のこともあれば18歳に達するまでと様々です。

(2) 養子縁組里親

将来的にこどもとの養子縁組を希望して養育する里親です。

(3) 専門里親

特に支援が必要なこどもを養育するための専門的な知識や技能、経験を有する里親です。

(4) 親族里親

実親が死亡などにより養育できない場合に、祖父母や成人したきょうだいが養育する里親です。

里親制度はこどもの成長をサポートする“**こどものための制度**”です。



里親になるための要件

特別な資格はありませんが、次のような要件があります。(保育士資格や子育ての経験がなくても大丈夫です)

- (1) 家族と離れて暮らすこどもに寄り添い、あたたかい愛情と理解をもって接することができること
- (2) 経済的に困窮していないこと
- (3) 自治体が行う里親基礎・登録前研修を修了していること
- (4) 里親本人またはその同居人が欠格事由に該当していないこと



里親になるまでの流れ

1 あゆみへお問い合わせ

まずはお気軽にお電話を

2 里親制度説明会

里親制度についてご説明します

3 ガイダンス・面接

里親になるための要件や登録までのながれについてお話しします

4 基礎研修

里親制度の基礎について学びます

5 家庭訪問

ご家庭の様子と、里親登録のご意思を確認します

6 登録前研修

座学による研修と、児童養護施設、乳児院などでの実習があります

7 申請・調査・審査

里親登録の申請に必要な書類を児童相談所に提出します。
家庭訪問ののち、鳥取県児童福祉審議会で審査が行われます

8 認定

鳥取県知事が「里親」として認定。県の里親名簿に登録されます



手当と生活費が支給されます

里親手当

9万円/月

+

生活費

乳児

約6万4千円/月

乳児以外

約5万6千円/月



そのほか、医療費、教育費なども別途、支給されます

里親支援センターあゆみのこと

里親支援センターあゆみは、令和7年10月に開設しました。

わたしたちは、すでに里親としてこどもを養育している方、これから里親になる方、里親になりたいと思う方に寄り添う支援をしていきます。

「あゆみ」は次のことに取り組みます

- (1) 里親制度の普及と推進
- (2) 研修とトレーニング
- (3) 里親とこどもたちとの関係の調整
- (4) 相談・支援・情報・交流の場の提供
- (5) 自立に向けた相談支援

お問い合わせは

児童相談所

東部

福祉相談センター
電話：0857(23)6080
鳥取市江津318-1

中部

倉吉児童相談所
電話：0858(23)1141
倉吉市宮川町2-36

西部

米子児童相談所
電話：0859(33)1471
米子市博労町4-50

里親支援センター

東部・中部

里親家庭サポートセンターいろは
電話：0857(22)4221
鳥取市立川町5-417

西部

里親支援センターあゆみ
電話：0859(30)2161
米子市上後藤4丁目2番36号
米子聖園天使園内

 鳥取県

